

新たなこと始めたい

団体募集します！

社会教育活動自主運営グループ活動支援事業で応援します

自分のスキルアップのために「新しいことにチャレンジしたいが、どうしていいかわからない」「指導してくれる人がいないので、できない」など、やってみたいことがあるけど、前に進むことができないという方のために、5人以上の賛同者を集め、新規の団体を立ち上げるために応援する事業が、「社会教育活動自主運営グループ支援事業」です。

新規団体を立ち上げるジャンルは、「文化活動」「スポーツ活動」など何でも構いません。その活動のための講師謝金の一部（1万円）を社会教育課で助成します。

まずはどのようなことをしてみたいかの相談でも構いませんので、ご一報下さい。

(詳細は裏面に)

「こんなサークルがあったらいいな！」
「あんなことしてみたいな！」
そんな希望をお持ちのグループを応援します!!



令和4年度 苫前町公民館

社会教育活動自主運営グループ 支援事業の概要

【対象となる内容】

- 1, 活動人員は5名以上であり、グループの代表者は苫前町民であること。
- 2, 団体の会員は町外から通勤・通学する者も認めるが、会員の8割は苫前町民であること。
- 3, 企画運営は団体が行うこと。(年度で通算6回以上の活動を行うこと)
- 4, 事業期間は単年度ごととし、最長2年まで継続することができる。
- 5, 特定の政党やこれに類する政治団体及び宗教団体、営利活動を目的とするグループでないこと。
- 6, 飲酒が伴う活動は認めない。
- 7, 学習活動により知識・技能の取得を目指すのみでなく、その成果を広く地域社会に還元するよう努めること。
- 8, 公民館等が主催する事業に積極的に参加すること。

【支援内容】

- 1, グループが活動のために外部講師を必要とする場合は、1万円を上限に講師謝礼金を負担します。
- 2, 活動に必要な支援・助言・講師の紹介を行う。

【募集件数】

2件程度(選考有り)

【主な活動場所】

苫前町公民館、スポーツセンター、社会体育館などの町内の社会教育施設を活動場所とする際に対象とします。

【その他】

グループの活動が対象となる内容と異なる事態となった場合は、講師謝礼金の支援は取消しとなり、返還等が発生する場合があります。

【申請受付・問い合わせ】

苫前町字古丹別 187-15 苫前町公民館
電話 0164-65-4076 FAX 0164-65-3220
メール shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp